

毎月 11 日は

防災を(考)える日

令和6年7月号



「線状降水帯の予測精度が向上しました」

■ 線状降水帯について

気象庁では、大雨災害の一因となる「線状降水帯」についての予測を令和6年5月28日(火)から、全国11ブロック地域(地方単位)から都道府県単位に変更しました。

次世代スーパーコンピューターを用いた新たな技術の活用などにより、より高度な気象予測が可能となったことから、「線状降水帯」発生の呼びかけが行われた際には、大雨災害発生に対する危機感をもち、ハザードマップや避難経路の確認等を行い早めの準備を心がけましょう。



〔気象庁のホームページ(報道発表「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけの新たな運用について」資料を加工して作成)〕

■ 防災基礎クイズ

Q 気象庁が発表する線状降水帯による大雨発生情報の呼びかけはいつ行われるか？

- ① 3日前 ② 半日程度前 ③ 3時間前

毎月11日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■ 問い合わせ先／市危機管理課 防災安全係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

(☎:☎)